

学校に避難所を開設する時のポイント



・避難所運営の主役は避難者。地域の皆さんで協力を

・校舎の使い方は地域の皆さんと学校で事前に決めておく

①立ち入り禁止箇所を決める

※重要書類のある職員室、校長室、危険物のある教室など

②居住スペースを決める

※体育館、多目的室を活用する

※居住空間は通路を確保し、1人あたり2～3平方メートルが目安

※自治会単位で割り当て、要支援者に配慮して誘導する

③共有スペースを決める

※運営本部、救護室、更衣室、授乳室、ペットコーナーなど

・学校再開時に支障が出ないように教室の使い方、動線に工夫を

・災害時、直ちにレイアウトを掲示できるように事前に紙で準備を